

本町第一自治会内の 大災害に備えて

自主防災活動マニュアル



本町第一自治会（自主防災会）

目 次

1	はじめに	P1
2	本市で想定される大災害	P2-3
3	防災組織	P4
4	本町第一自治会自主防災本部組織図	P5
5	自主防災本部の取り組み	P6
6	地震発生後の避難・行動の流れ	P7
7	本町第一自治会防災関係図	P8
8	津波一時退避場所・避難経路・海拔目安	P9
9	地域一時避難所運営	P10
10	大災害時に対する準備	P11
11	大地震以外の災害の対応	P12

1

はじめに

平成23年3月11日、東北の太平洋沿いで発生したマグニチュード9.0、最大震度7の東日本大震災、被災地に大きな爪痕を残し、いまだ多くの人々が避難生活をしています。

さらに、今年4月14日発生した内陸直下型熊本地震、強い揺れと余震が続き、自然エネルギーのすさまじさと活断層上の地震の怖さを改めて人々に示した地震でした。

この復興にも大変な年月がかかります。

特に、東北での地震発生後、国（国土交通省）は国内で起こり得る巨大地震の被害想定等を公表し、首都直下地震はこの30年以内に70%の確率と非常に高い数字を示し、また相模トラフを震源域とする大正型関東地震や東海地震・南海トラフで起こり得る巨大地震など何時起きてもおかしくない状況にあり大変心配されています。

そのような地震が発生したとき、地域の災害を最小限に抑えるため、一人ひとりが自らの身を守る「自助」と自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の考え方に基づき、市では自治会内に組織された自主防災会の活動を支援し、地域の防災力の強化を図ってきています。

その一つとして自主防災組織活動の手引書が作成され、自治会ごとに大災害の際となる行動として災害時のマニュアルづくりを指導しています。

本町第一自治会としても、防災倉庫の設置や資機材の充実、井戸や海拔の調査、津波の一時避難所の確保、火災に備えた移動式ホース格納箱や感震ブレーカーの設置等対応を図つてきましたが、災害時どのように地域体制を整え行動したらよいか協議を重ね、ここで「本町第一自治会自主防災活動マニュアル」を作成しました。

内容は、災害時に自主防災組織の活動がより組織的かつ実効性のあるものとするため、わかりやすくまとめてみました。

地震などの災害は発生そのものを防ぐことはできませんが、一人ひとりが日ごろから災害に対する備えと地域の防災力の強化を図ることにより、その被害を最小限に抑えることができると言われています。

本町第一自治会も、災害時には自治会員の協力によりこのマニュアルに基づき体制を整え行動してまいりたいと思いますのでご協力をお願いします。

平成28年7月

本町第一自治会

2 本市で想定される大災害

1. 大地震

① 家屋の倒壊・半壊

県は、神奈川県内で起こり得る震度5強～7以上の巨大な地震の被害想定等を公表しています。特に、本市では大正型関東地震で多くの死傷者や家屋の倒壊・半壊、火災等の大災害になるとしています。

本市の被害想定（平成27年3月公表）

本市の想定地震	家屋全壊	家屋半壊	出火件数	焼失件数	死者数	負傷者 (重軽傷)
大正型関東地震 震度7	18770棟	15840棟	80件	12000件	1170件	7500人
東海地震 震度5強	10棟未満	50棟	0件	0件	10人未満	60人未満
都心南部直下地震 震度6弱	210棟	2630棟	0件	0件	10人程度	700人

② 津波

県は、1605年（慶長9年）に発生した慶長型地震を参考に大地震による津波浸水予測図を発表、この予測図では本市は地震発生から51分後に最大で8m近い津波が到達することになっています。

本市の最大津波と到達時間（平成24年3月公表）

地 区	津波到達時間(最大)	最大津波高
中海岸	52分	780cm
南湖	52分	770cm
柳島	51分	730cm

*想定外の地震が起きた場合、津波高も変わってきます。

*千の川沿いは海拔が低いので相模川河口から遡及してくる可能性があります。

③ 火災

本市は、木造家屋が密集し道幅が狭い道路が多いため、巨大地震の発生に伴い大規模な火災に発展する危険性の高い都市構造といわれ、一件の火事から周辺へ延焼拡大するクラスター（延焼運命共同体）は県内最大規模と公表されています。

④ 液状化現象

本市は相模川の堆積作用により形成された地形で、北部の丘陵地を除いた大部分の地質は砂地と沖積低地（泥と砂が混ざった地質）のため、巨大地震の揺れにより地表面から土砂を伴う泥水が噴き出す、液状化現象の可能性があります。

本自治会内の国道一号線沿いの高台は砂丘地であります、あとの大半は田で埋め立てられ住宅地になっているため、水脈も高く液状化現象が起こりやすい地形です。

2. その他の大災害

① 暴風雨・洪水・竜巻・落雷

近年の異常気象や大気の不安定差により台風の巨大化や大雨、竜巻、落雷等が起き大災害が発生している。本自治会内も大雨等の際、千の川沿いが低いため床下等の浸水が何年かごとに起きている。

また、付近に高層マンションが建ち並び風の流れがかわり被害も見受けられるので、沿岸部を前線等が通過する際は竜巻など注意する必要がある。

落雷は、積乱雲の発生により大電流が放電されることで増加傾向にある。



本自治会内の市洪水ハザードマップ（平成20年3月公表）

河 川	相模川流域 での雨量	ピーク時 雨 量	浸水深	想定雨量
相模川	2日間の総雨量 459ミリ	1時間 81ミリ	茅ヶ崎・本村5丁目 0.5～1m未満 本村4丁目一部 0.2～0.5m未満	概ね150年に一度
千の川等	24時間総雨量 239ミリ	1時間 81ミリ	茅ヶ崎・本村5丁目 0.5～1m未満 本村4丁目一部 0.2～0.5m未満	概ね50年に一度

② 火山噴火(富士山)

休火山である富士山は、今まで大規模噴火を7回も起こし本市も江戸時代の宝永噴火（宝永4年、南海トラフで起きたM8.6の地震により49日後に大噴火）では降灰が堆積した実例がある。この灰は炭の灰とは違い、目や肺に入ると人々の健康にも支障をきたし、また屋根等に積もり雨など降ると住宅を潰す重さになる。

国は、富士山噴火で被害がでる3県と「富士山火山防災対策協議会」を発足し避難基準や広域避難計画を策定中である。



宝永噴火を基にした火山灰の降下予想
(富士山火山防災協議会公表)

地 区	降灰予測
箱根付近	50cm
小田原・二宮付近	30cm
鎌倉・横浜付近	10cm
東京・千葉方面	2cm

3 防災組織

① 自治会

自治会とは、住民の方たちが生活する地域を基盤として、お互いに協力しあいながら住みよい「まち」を創る
自主的に組織された住民団体で、地域住民により構成されたコミュニティ組織です。

本町第一自治会は世帯数1,020、組数86と市内では大きな自治会に入ります。

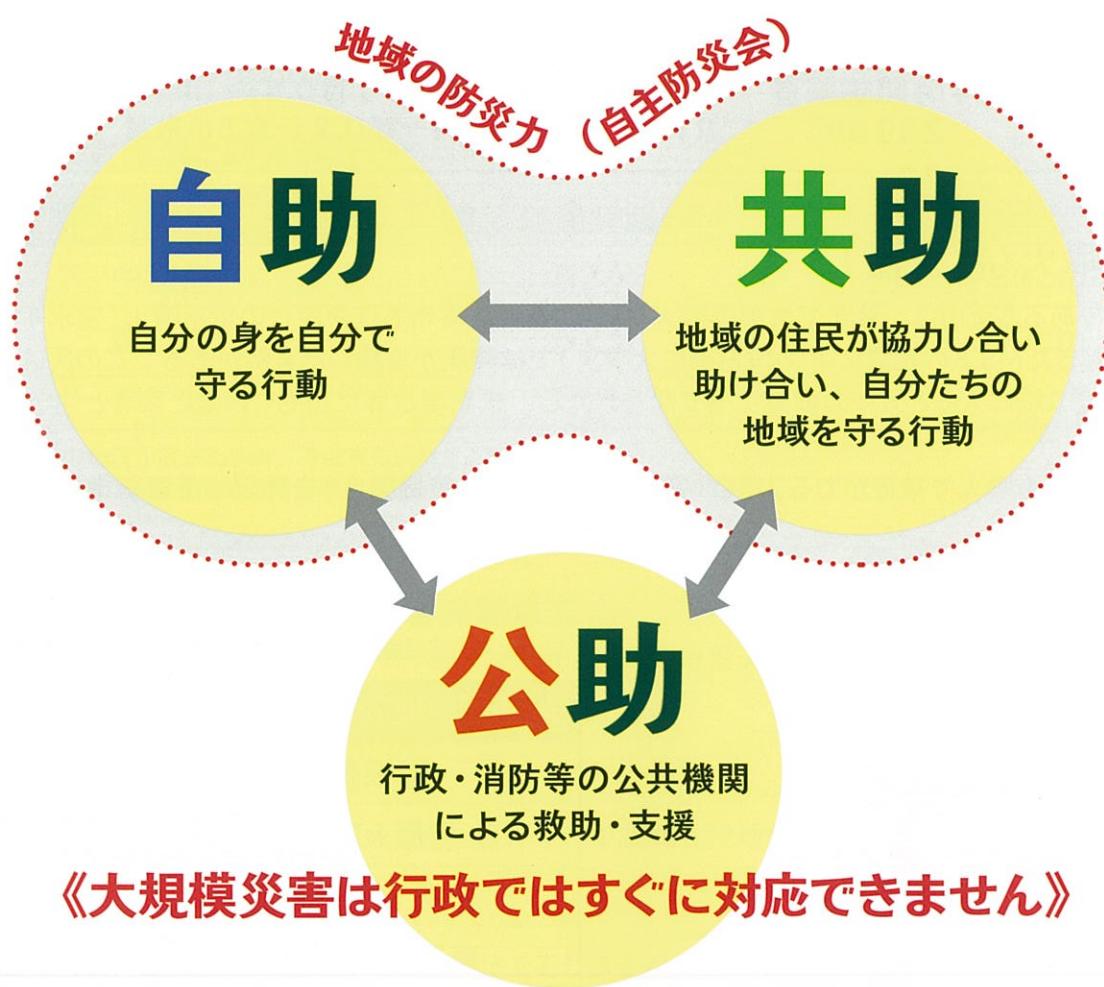
自治会の活動は年間を通じ環境や防災・防犯、レクリエーション等さまざまな活動を実施するほか、行政と綿密な連携を図り「地域住民が安心で安全な」地域づくりに努めています。

② 自主防災会

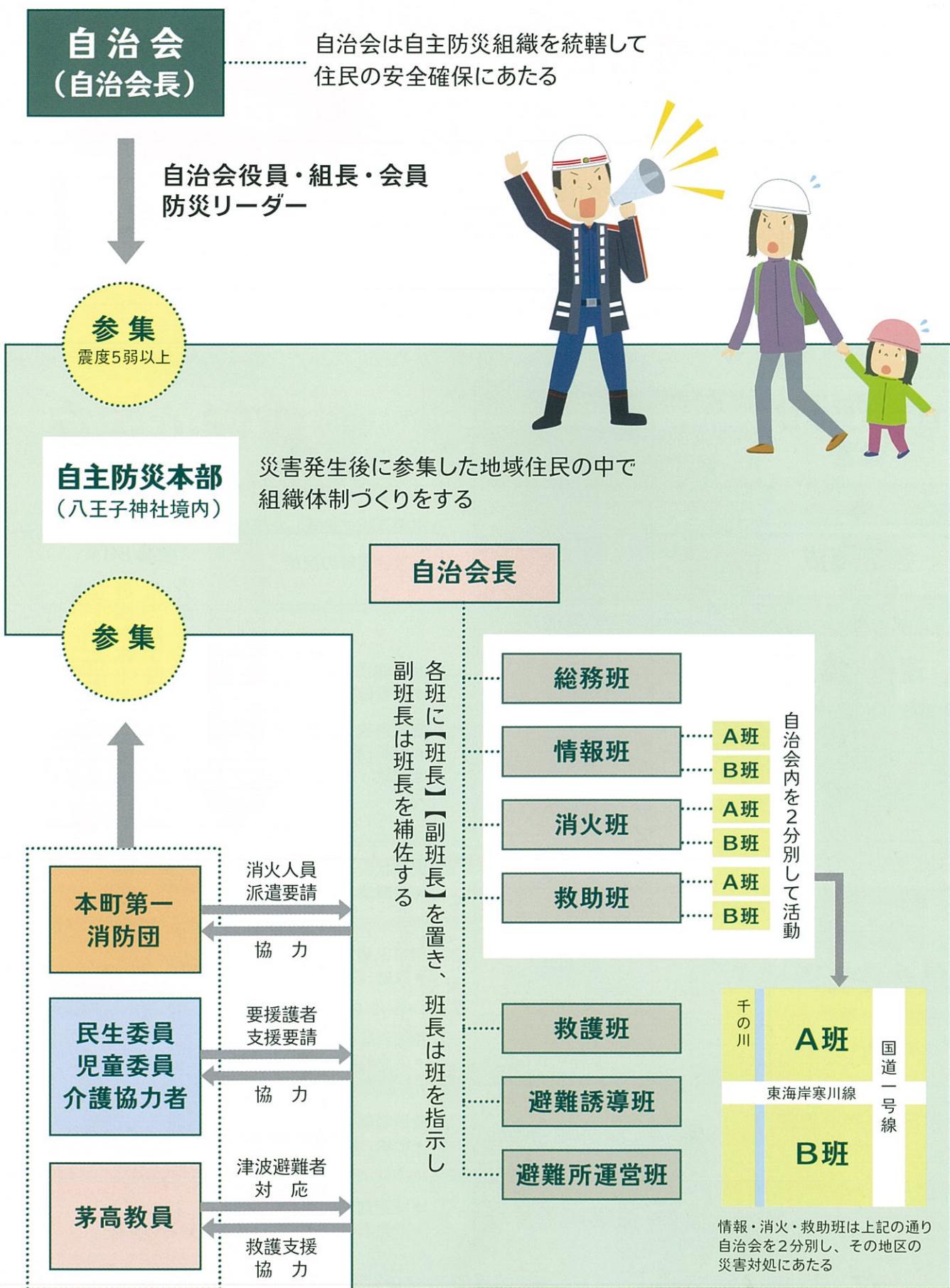
自治会を単位として結成された自主防災組織は、平常時や災害時の防災対応をとる組織として設置され、日頃から地域住民一人ひとりが自らの命を守る「自助」と自分たちの地域は自分たちで守る「共助」の精神に基づき、平常時は防災訓練等により防災意識の高揚と予防、災害時には協力して効果的かつ速やかに消火・救出救助・避難活動等を行い住民の安全確保を図る組織です。

自助・共助・公助の連携

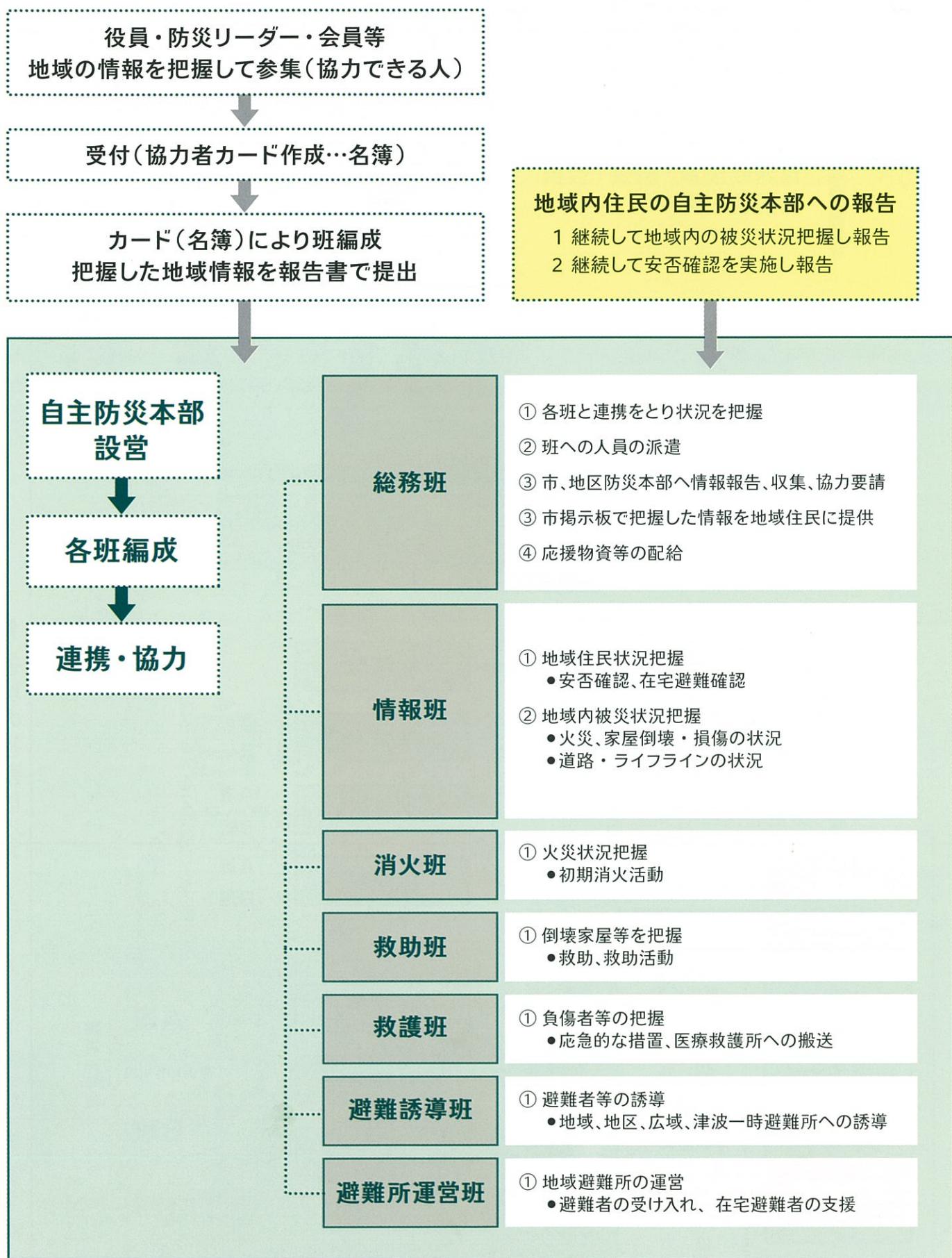
災害が発生してもその被害を最小限に抑えるための連携



4 本町第一自治会自主防災本部組織図



5 自主防災本部の取り組み



6 地震発生後の避難・行動の流れ



大声で周知

自宅

自宅が避難所
(危険がない場合)

- ・余震に注意
- ・要援護者へ声かけ
- ・救出、救護

まずは身の安全

- ①あわてない、落ち着く
- ②高い家具から離れる
- ③出口を確保
- ④揺れがおさまるまで机等の下に
(姿勢は低く、体・頭を保護して)

揺れがおさまったら

- ①家族の安否確認
- ②火の元を確認
- ③ガスの元栓閉め・電気ブレーカーを切る
- ④非常持ち出し品を準備
- ⑤隣近所の状況把握
- ⑥ラジオ等で災害状況把握

*P8 参照

・火事を近隣に周知
・消火器で初期消火
・移動式ホース格納箱で延焼防止

延焼火災発生

大規模延焼火災発生

直ちに避難

広い場所へ



直ちに避難

*P9 参照
・茅ヶ崎高校
(本町第一自治会と協定)

大津波警報発令



地域一時避難場所
八王子会館

(本町第一自治会)
*P10 参照

自宅で生活できない場合

危険がある場合

避難が永くなる場合

避難所(茅ヶ崎地区避難所)

・梅田小学校
・梅田中学校
(医療救護所開設)

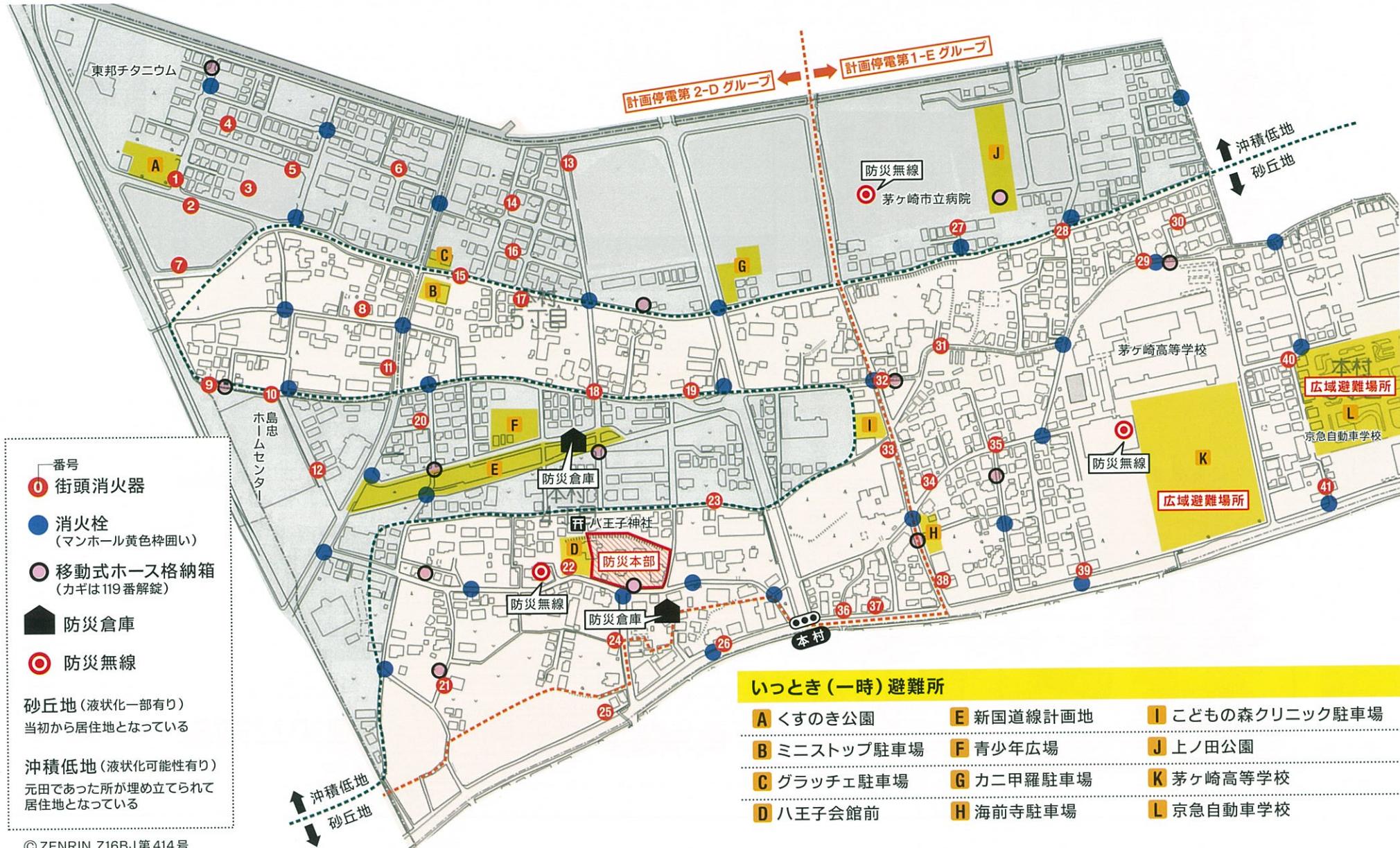
危険がなくなったら

避難

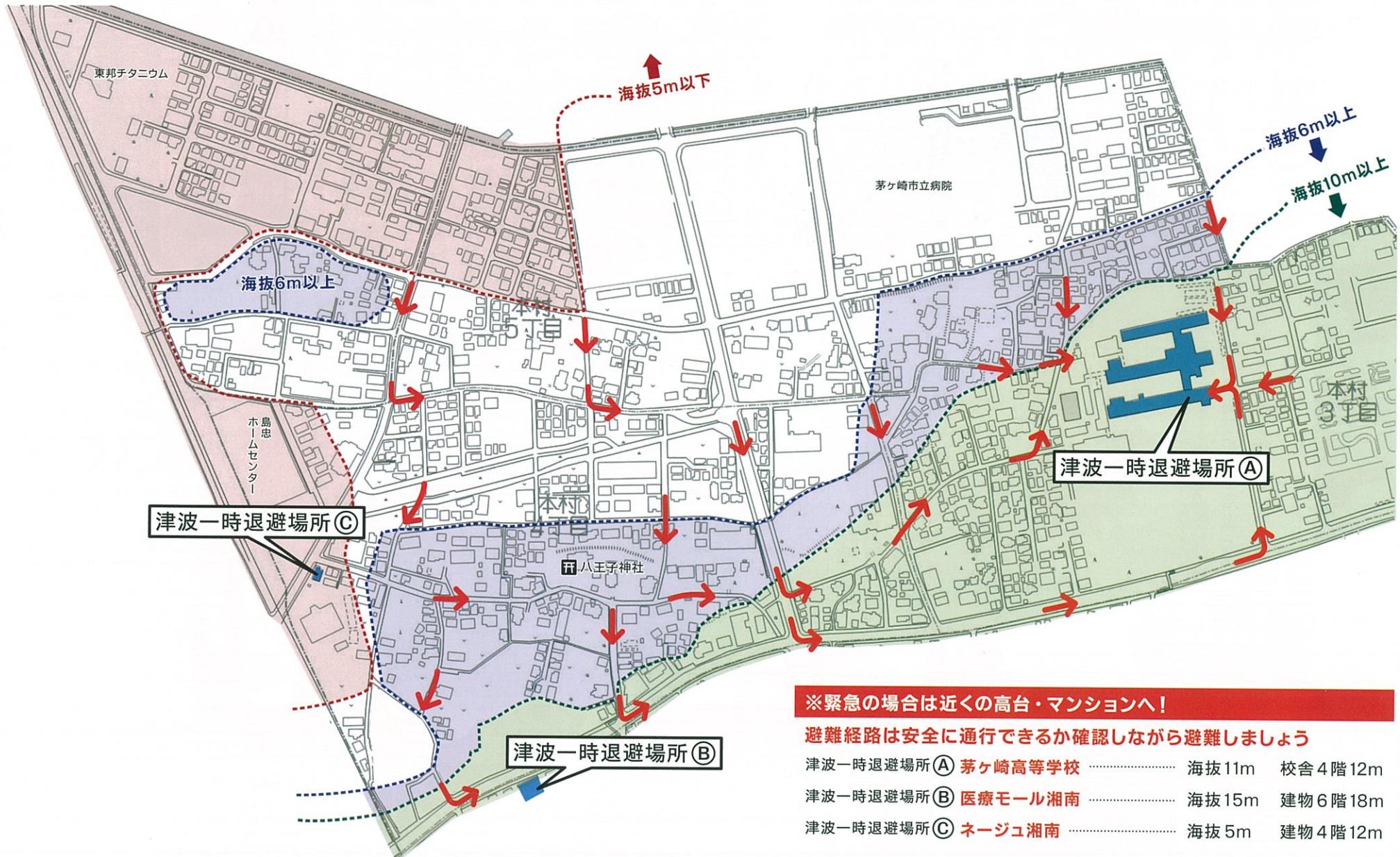
自宅

(損壊がない場合)

7 本町第一自治会防災関係図



8 津波一時退避場所・避難経路・海拔目安



9 地域一時避難所運営

この避難所は、家屋の倒壊やライフラインの途絶等により自宅での生活が困難となった人、また帰宅できない被災者が避難する施設で、時間が経過しても通常の生活ができない場合、市が地区指定した地区防災拠点（梅田小学校・梅田中学校避難所）に移るまでの一時的な地域避難所として開設するものです。



- ・避難者の安全を第一に確保
- ・避難者の中から、この避難所運営の協力者を募集
- ・余震等で二次災害の恐れがないように気をつける

10 大災害に対する準備

自宅で避難生活

電気・ガス・上水道が停止することを想定し3日間～1週間分の生活用品を整えておく

① 停電

- 懐中電灯やランタン等の照明を枕元に
- 情報源として携帯ラジオを用意
- 連絡用に携帯電話を用意



② ガス使用不可

- 燃料用に携帯式LPGコンロが便利
- 携帯ガスボンベを用意

③ 上水道使用不可

- 飲料水用としてポリタンクを用意（水をためておく……定期的に入れ替える）
- 生活用水として常時風呂に水をためておく
- 簡易トイレ（汚物入れ）

④ 食料

- 米・乾パン・非常食等を最短3日間できれば1週間分を備蓄……定期的に更新
粉ミルク（乳幼児用）

避難所での生活

⑤ 非常持出品を非常袋等に用意（即持ち出せるようにしておく）

- 貴重品（預金通帳・現金・健康保険証等）
- 避難用具（懐中電灯・予備の乾電池・ヘルメット等）
- 非常食料（乾パン・チョコレート・飲料水等）……避難所ですぐに用意できない
(粉ミルク……乳幼児用)
- 救急用具（持病薬・お薬手帳）
- 衣料品（下着・かえ上着・ズボン・雨具等……季節に合った衣類）

大災害に備えて、各自備えておきましょう

□は備えるときにチェックしましょう



外へ避難する場合

非常持ち出し袋を持って、まず一時避難場所へ

※ 家族と話し合い、どこへ避難するか取り決めておきましょう。

11 大地震以外の災害の対応

早め早めの避難を実行

防災行政無線やテレビ・ラジオ放送等の公的機関からの情報を聞き取り、避難勧告や指示が発令された場合、すみやかに指定された場所へ避難行動（命を守る行動）に移す。

避難勧告・指示等の行動

発信情報	想定される状況	取るべき行動
避難準備情報	災害が発生する可能性が高まっている	<ul style="list-style-type: none">・避難するための準備を開始する・避難に時間を要する方は、避難を開始する（高齢者・体の不自由な人など）
避難勧告	災害が発生する可能性が明らかに高まっている	<ul style="list-style-type: none">・避難を開始する
避難指示	災害が発生する可能性が極めて高い、または現に発生している	<ul style="list-style-type: none">・避難していない方は、ただちに避難を開始する・避難に時間的な余裕がない場合は、近隣の高い建物や、屋内の2階などで安全を確保する

大雨・洪水等 市役所や公民館等が一時的に避難者を受け入れる避難場所となる。

■ 本自治会近くの早期避難所 …… どこが開設されているか必ず確認

- ・茅ヶ崎市役所
- ・松林公民館

竜巻

気象庁の竜巻注意報を
聞き取り対応。

屋内 …… カーテンを引きガラスの拡散を防ぎ、
一階の窓の少ない部屋へ移動する
屋外 …… 強固な建物の中やコンクリート製の物件の影に隠れる

落雷

大木や電柱、家屋内の電気の下とかテレビ等の電気製品から遠ざかり、
家の安全な場所に待機する。

火事

近所や自宅が火災の場合は、まず119番通報と
周辺の人々に火事を知らせる。

消火器（街頭消火器使用可能）を使って初期消火
手に負えなくなったら命を最優先に避難する

■ 広域避難場所(大火災の場合)

- ・中央公園
- ・茅ヶ崎高校
- ・京急自動車学校



火山噴火（富士山）

テレビ・ラジオ等の情報を注意し、西風が吹いたら火山灰の堆積が
本市も予想されるので家から出ない。

■ 降灰があつたら

- ・灰を吸わないようマスクやゴーグルを着用する
- ・家は窓を閉めて建物を密閉する
- ・車を利用する場合は、灰によりスリップしやすくなるので注意

本町第一自治会 災害心得

1. 身の安全(自助)

- ① 家屋の耐震化・家具の固定
- ② 冷静な判断・火の始末・出口の確保
- ③ 3日間の食料備蓄(飲料水含む)

2. 近所の協力(共助)

- ① 安否確認(家族・隣近所)
- ② 弱者の手助け
(子供・高齢者・体の不自由な人)
- ③ 防災拠点に集合(協力・貢献)





発行：本町第一自治会（自主防災会）2016年7月